

予算決算特別委員会会議録

○開 会 平成28年9月13日 午前10:00

○散 会 午前10:58

○出席委員(19名)

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎
20番 伊 藤 榮 悦		

○欠席委員(なし)

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	税 務 課 長 櫻 庭 輝 雄
市 民 課 長 門 間 正 博	クリーンセンター長 今 井 祐 一
長寿社会課長 仲 山 和 法	社会福祉課長 筒 井 弥 生
健康推進課長 嗟 峨 司 子	産 業 課 長 櫻 庭 春 樹
都市建設課長 石 川 学	上下水道課長 児 玉 亮 悦
会 計 管 理 者 鑑 孝 子	教育総務課長 渋 谷 一 春
学校教育課長 高 桑 博 幸	幼児教育課長 宮 崎 久 春

文化スポーツ課長 櫻庭 仁

選挙管理委員会・
監査委員事務局長

児玉正生

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 整

議会事務局次長

伊藤国栄

予算決算特別委員会会議録

平成28年9月13日（1日目）午前10時開会

1. 議案審査（補足説明・質疑）

議案第77号 平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第78号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について

議案第79号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第80号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第81号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

認定第1号 平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第3号 平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第4号 平成27年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第5号 平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第6号 平成27年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第7号 平成27年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

認定第8号 平成27年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第9号 平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第10号 平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第11号 平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号 平成27年度潟上市水道事業会計決算の認定について

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（佐々木嘉一） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算特別委員会を開会致します。

会議に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。

このたび予算決算特別委員会委員長に選任されましたが、なにぶん不慣れなものでありますので、宜しく願いを申し上げます。

本委員会の設置運営につきましては、潟上市議会としては初めてのことであります。このことに関しては、議会改革推進会議において長期間にわたって検討協議された経緯を踏まえ設置されたものであります。設置の趣旨に則り運営してまいりたいと存じますので、ご協力・ご教授を賜りたくお願い申し上げます。

これから本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議案審査を行います。

【議案第77号 平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

○委員長（佐々木嘉一） 議案第77号、平成27年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題と致します。

議案第77号について、当局より補足説明を求めます。補足説明ありませんか。

（「補足説明なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 補足説明なしと認め、これで説明を終わります。

議案第77号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） おはようございます。水道事業会計の未処分利益剰余金の処分ということで、利益が出たのでいろいろ手当てをすることということでございますけれども、平成30年までかかって、市の水道の地域別の格差を平準化することによって2年ほど前から改定してきたわけです。その結果、そのときの改定率や均すことによる剰余が大幅に出ているということで、市民からこの辺はどうなのかと。例えば、一向簡易水道が一般の水道に組み入れられて、10㎡までが基準であったものが5㎡以上1㎡ずつ加算した額で精算されておるわけですが、そういうふうなところをしっかりと見極めた上でこのところの判断をされたかどうか、その辺の当局の見解を求めたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） ただいまの質問に対して、当局のご答弁を求めます。村山水道

局長。

○水道局長（村山久尚） 11番戸田委員のご質問にお答え致します。

現在水道事業としましては、昭和の町後の中継ポンプ場とかそれから二田の浄水場、それから羽立北野、一向浄水場の統合という事業なども控えております。それらも踏まえて、建設事業費に積み立てて将来に備えるということでございます。

○委員長（佐々木嘉一） 11番。

○11番（戸田俊樹） 水道局長からただいま答弁いただきまして、今後当局の考えで進められると思いますが、地域的にはまだ上水道の普及されていない。一昨年市民からのアンケートを取って、この地域に水道が必要かどうかということをして市の当局からアンケートを配布され、それに対する回答の結果、例えば天王本郷地区の地域別の中心部分がほとんどと言いますか、賛成率が低いということで、天王本郷地区は上水道はやらないという結論を既に出しているようなのですが、一般市民からはいざ災害のときに、例えば3.11の地震のときの停電によって、自分の水道、井戸のポンプで汲み上げて使っている方々は大変困ったということで、ぜひ水道を引いてほしいものだという意見もあるわけで、アンケートの取り方やそういうところでいかなるものであったかなというふうなことで、要望という形になるか知りませんが、市全体のことを見極めた上で今後検討をいただければと思います。意見として申し述べて終わります。

○委員長（佐々木嘉一） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認めまして、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第78号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、議案第78号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてを議題と致します。

議案第78号について、当局より補足説明を求めます。ありましたらお願い致します。

（「補足説明なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 補足説明なしと認め、これで説明を終わります。

議案第78号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれの所管の分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第79号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、議案第79号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第79号について、当局より補足説明ありましたらお願い致します。

（「補足説明なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 補足説明なしと認め、これで説明を終わります。

議案第79号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査を致します。

【議案第80号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、議案第80号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題と致します。

議案第80号について、当局より補足説明がありましたらお願い致します。

（「補足説明なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 補足説明なしと認め、これで説明を終わります。

議案第80号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査を致します。

【議案第81号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、議案第81号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題と致します。

議案第81号について、当局より補足説明がありましたらお願い致します。

（「補足説明なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 補足説明なしと認め、これで説明を終わります。

議案第81号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査を致します。

【認定第1号 平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(佐々木嘉一) 次に、認定第1号、平成27年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第1号について、当局より補足説明がありましたらお願い致します。

(「補足説明なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 補足説明なしと認めまして、これで説明を終わります。

認定第1号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。19番鈴木委員。

○19番(鈴木斌次郎) 総務管理費について質問したいと思っておりますけれども、3つにわたり質問しますけれども、ちょっと委員長に確認なんですけれども、この款項の中で質問は1つだけですか。その款項の同じ総務管理費の中に質問したいのが2つ3つあれば、それは質問してもよろしいでしょうか。

○委員長(佐々木嘉一) 質問時間は、あらかじめ15分、3回までというふうなことでありますので、その範囲内でお願い致します。

○19番(鈴木斌次郎) そうすれば、簡単明瞭に質問したいと思っております。1つは、総務費の中の総務管理費のうち、私も今年の2月までは総務委員会に所属しておりましたが、そのときに将来的には自治会館などの集会施設の統廃合という、また名称統一のことを説明されておりましたが、その後、もしよろしかったらその進捗状況などをお知らせいただければありがたいと思っております。それから、1つずついきますか。

○委員長(佐々木嘉一) 先ほど申しあげましたように、質問時間は1人15分で3回までということですので、その範囲内でお願い致します。今、一つ一つやるというようなことですが、その範囲内で大丈夫ですか。

○19番(鈴木斌次郎) そうすれば、2つ目には同じ総務管理費の中のマイタウンバスについて質問したいと思っております。私も市民の方から現在の時間割というか運行時間、そして路線について非常にいろいろ不満があるようですが、1年より経過していないんですが、今後その時間割とか路線の見直しとか、そういうのはいつ頃の予定で何年に1回で見直しするとか、そういうのがあるのか教えていただきたいと思っております。

それから、この間の初日の説明の中に、「地域公共交通会議委員」を「地域公共交通活性化協議会委員」に改めるとありましたが、委員が21名で国交省から2名が追加ということなのですが、これのメンバーはまだ議会中には決まっていないのでしょうか、今後なのか。

それともう一つは、新庁舎のランニングコスト。こちらの方の決算の方には光熱水費とかついています。実際のいま新庁舎の光熱水費それから清掃・クリーニングなど、実際どのくらい平成27年度にかかっているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

また、新庁舎建設のときの新庁舎建設検討委員会、特別委員会の中で、屋上にソーラーパネル、15キロワットの配電ということで説明がありましたが、それが現在どのようになっているのか、それを説明お願い致します。

○委員長（佐々木嘉一） ただいま19番鈴木委員から5点の質問がありましたけれども、当局からご答弁をお願い致します。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ただいまの19番鈴木委員のご質問にお答えします。

1点目の集会所の件でありますけれども、平成21年から2年間かけて実施した集会施設の管理体制の見直しをやっていきます。集会施設によって全て市が管理している施設、電気料を自治会が負担している施設、管理補助金を交付している施設等があったことから、施設によって地元自治会の負担が不公平にならないよう見直しを行い、ほぼ統一されているところでございます。

なお、集会施設の見直しについては今後もやっているところでございますけれども、さっきお話ししましたとおり、公共施設等総合管理計画もございまして、それを基にして今後進めてまいりたいと思います。

それから、マイタウンバスの時刻の見直しでございますけれども、それにつきましては、毎年見直しを進めているところでございます。

あともう一点につきましては、ランニングコストについてはこのあと担当課長の方から説明させますので、宜しくお願い致します。

活性化協議会のメンバーにつきましては、協議会を1回開催しておりますので、全て決まっております。

ソーラーパネルの設置につきましては、最初基本設計のご説明申し上げた際には、屋上にソーラーパネルを設置するという計画で進めさせていただいておりましたけれども、

実施設計の段階で屋上について避難場所にするとか、あと他の機械設備が必要ということでスペースがなくなりまして、まずその段階では、皆様にも図面でご説明してはいますが、けれども屋上にはなくなっています。そして考え方としては、車庫棟の上に建てようということで考えておりましたが、最終的にその屋上に建てる場合、車庫棟の建設費そのもの、これについて考えた場合に、皆さんご存じのとおり、庁舎そのものが40億円当初計画していたものが50億円という数に跳ね上がっております。そのことを考えた場合に費用対効果等も考えて、必要であるかそれともなるだけ見直しをかけていくという部分については車庫棟も同じ対象でございましたので、最終的には、そういうことを判断しましてパネルの設置は見送っております。あとは再生可能エネルギーにつきましては、防犯灯ということで8基を施設内に設置しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木嘉一） 次に、庁舎のランニングコストについて。伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 貢） 19番鈴木委員に庁舎のランニングコスト等についてお答え致します。

平成27年度で新庁舎の電気料としましては1,870万円ほど電気料がかかっております。水道料金につきましては約90万円、下水道使用料につきましては約80万円、今の3つを全て足しますと、新庁舎関係の光熱水費といわれるものは2,049万9,000円となっております。あとその他、市役所庁舎の警備委託の分で130万円ほど、清掃業務としまして470万円ほど、機械設備の保守点検ということで378万円、エレベーターの保守点検等で120万円と個々いろいろ保守点検等がかかっております。

以上であります。

○委員長（佐々木嘉一） 19番鈴木委員、再質問ありますか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） ソーラーパネルはいろいろな都合により廃止したという説明でしたが、これを今まで私の記憶違いかわかりませんが、ソーラーパネルは当初は非常灯用の電源にするという説明であったんですけれども、それを廃止したということは、議会の方には説明なかったのではないかなと思っておりますが、その辺を確認したいと思います。

そして今財政課長の方から説明ありましたけれども、ちょっと計算機を持っていないので、今全部言ったトータルで計いくらになるのか。そのほか清掃とかエレベーターとか機械保守とか一つひとつ言ったけれどトータルは出ていなかった。もう一回トータル

確認します。

○委員長（佐々木嘉一） ご答弁をお願いします。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 19番鈴木委員の再質問にお答え致します。

先ほども説明させていただきましたけれども、太陽光パネルにつきましては、基本設計の段階では確かに設置ということでご説明させていただいていると思います。そして平成25年の実施設計を説明した段階で皆様に平面図をお配りして、その中で説明を加えているはずでございますけれども、その段階で屋上の配置図にはソーラーパネルは入っていないと。確かにおっしゃるとおり、言葉でその辺を明確に説明されたかと言われると、その部分はちょっと申し上げなかったのかなと思いますが、やめた理由と致しましては、当時庁舎建設費そのものが非常に膨らんできた段階で、圧縮できるものはいくらでも圧縮して、我慢できるところは我慢するというそういう考え方は当然のことだと思います。車庫棟の建設費もまたその対象でありましたし、費用対効果を考えた場合、これを設置しないこととすることが妥当と判断したものでございます。ご理解のほどお願い致します。

○委員長（佐々木嘉一） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 貢） 19番鈴木委員にお答え致します。

先ほど説明致しました5項目の委託の合計は、1,195万740円となっております。

○委員長（佐々木嘉一） 19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） 今のランニングコストの太陽光の方も一回確認なんですけれども、確か平成25年7月25日の全員協議会で資料は渡っております。私もこの資料全部というかある程度確認したんですけれども、ソーラーパネルを止めたという説明は1つありません。それで屋上の図面を再確認したら、図面的にまだこういうふうなのがありますので、私は当然まだやるのかなと思っていたので確認したので、まず当局としては説明は口頭でもいいけれど資料でも説明はなかったということによろしいですか。

○委員長（佐々木嘉一） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 19番鈴木委員の再質問にお答え致します。

今お示しの平成25年の全員協議会の資料でございますけれども、その場面に出されておりますのは、それソーラーではございません。それはエアコンの外気の施設でございますので、説明したかどうかと言われると、その図面をもってそこにはソーラーは入っていないという解釈でございますので、宜しくお願い致します。

○委員長（佐々木嘉一） これで19番鈴木委員の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。2番。

○2番（堀井克見） 先ほど鈴木委員の質疑の中で、この会議のルールというのは款項というものが基本になっています。これまでいろんな会議の中で確認してきたわけですが、項についての質疑が今なされました。間違いなく。何の経費なのか、これは項目ですよ。ここまで掘り下げた形で今後この予算決算特別委員会というのが進めていくのかどうか。これ大事なルールですので確認したいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） ただいまの議事運営についての2番堀井委員の質問でありますけれども、これは私に対しての質問だと思いますが、いずれ初めてのことであります。基本的には款項の中での質疑というようなことですが、それを引っ張っていきますと事項別明細書まで関連する部分がありますので、その辺の線引きが非常に難しいわけがありますけれども、いずれ質問の内容については、ちょっと工夫をこらしていただきたいというふうにも思います。2番。

○2番（堀井克見） なぜこういうことが発生するのかと。これは先日の本会議の中で予算決算特別委員会の中で付託をすると。そうしたときに、当局が提案理由の説明という形の中で款項の説明をしたんですよね。その範疇で質疑しようということが確認されているんです。しかしながら、今日に至ってはまさに項目の質疑が堂々とやられたわけですよね。委員長もそれを許可した。議事整理権の行使だとすればそれでいいんですが、ただ今回やはり最初の会議ですから、それが許されるとなれば次は許さないとすれば、それなりの根拠なる理由がないと、あのとき許して今回許さないのかということになりかねないし、なるんですよ。ですからそこを会議のルールとしてきちっとしておかなければ、今後は度ごとに会議が混乱すると。例えてみれば、3回なら3回と15分以内と決まっているんですが、4回目の手が挙がりましたけれどもこれはまずルールで本人も理解したんですけれども、そういうことは試行錯誤という委員長もおっしゃるんですけども、そこら辺はきちっとしてもらいたいということ。

あわせてもう一つ。これは決算の部分での特別委員会なんです。今質疑されたこと、それをやみくもにだめだという気持ちもありませんけれども、決算というものはどの範疇の質疑が許されるのか、しかも大綱として。ここらもやはり整理していかないと、かなり微妙なところもあったなと私は今そういうふうを受けました。ですから、最初から完璧というわけにいかないでしょうけれども、少なくとも、今予算そして決算のところ

まで来ていまして現実に質疑されたわけですから、そこら辺はきちんと。委員長の見解になるのか議会全体のルールとしてどうするのかということ、やはりここで1回再度確認を求めたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） 今、堀井委員の決算審査についての款項にわたる質問のテーマの取り上げ方についてだと思いますが、いずれ私は今進行役をやっておりますけれども、いずれ皆さんの質問は、やはり政策的なものあるいは考え方の基本的なものに基づくものではないのかというような感じはしております。したがって、今の19番鈴木委員の質問の内容からしますと、言ってみればちょっと具体的になりましたが、その質問のテーマの設定の仕方によっては別に外れたものではないと。ただかなり詳しい部分まで入りましたのでどうなのかなと思いましたが、その辺は質問するそれぞれ委員の方で工夫をこらして基本的な部分、政策的な部分、それから決算に関わる重要な部分というふうなことで取り扱ってもらえればよろしいのではないかなと私はそういうふうに思いますので、今後宜しく申し上げます。2番。

○2番（堀井克見） ただその度ごとにどなたが予算決算委員長であっても、その判断が差異が出てくるということは、これはやはり議決機関としてあるまじき姿というかふさわしくないので、私やはりこの質疑の基本というような議員側は、やはり当局に対してまさに二元代表制という原則になっているんだけれども、意味ある、意義あるいい質問をしてそれできちっとそれにいい答えをいただく、Q&Aの形をきちっとしないと意味ないわけですよ。したがって今質疑を聞いていますと、聞いた方はかなり用意周到で資料まで調べて、平成25年までのそれを紐解きながらそれをベースに聞いている。答える方は唐突と来るわけですよ。直球が来るわけですよ。そうすれば、質問とQとAがなかなかやはりかみ合わないというような中で現実あったわけですが、私はそれを少しでも解消していくためには、予算決算特別委員会といえども聞く側もやはりきちっと通告書を出すと。こことこの部分は聞きたいと。そして当局に対して通告を出しておく。そうすれば当局の方から目的を得た答弁が返ってきて、そしてかみ合って予算決算特別委員会やって良かったなど、成果を上げたなどというところで私は落ち着くんではないかと思つて。今の状態の中で、相手はミット構えているんだけれども、こっちは直球投げるかカーブ投げるかさっぱりわからないでは、私はこの議決機関として二元代表制のあるべき姿だとしていかなものかなと。ちなみにやっていないところもあるんですが、そういうふうに通告をきちっとしてやっている議会もあるし、例えば県議会あたり見ます

と、我々も参考とするべきところなのですが、きちっとそういう通告をして、そしてかみ合う議論を進めていて、それが政策的に前に進んでいくということにつながっていていますので、私はやはり少なくとも次の質問者からは無理としても、できればそういうふうにしてもらいたいです。次の会からはそういうふうなことをきちっとルールとして確認して、そして進めていくということ強く求めたいと思います。いかがですか。

○委員長（佐々木嘉一） ただいまの2番堀井委員の質問でございますけれども2つあります。1つは、質問の内容としてあまり細部にわたったものについては款項の域を超えているのではないのかと。それをひとつもう少し、抽象的でもいいんですけども大きくまとめた形で質問すべきということが1点と、それからこの特別委員会設置しまして、質問する側あるいは答弁する側、今回は質問の通告制を取っていないし、それこそその場に出てきたものを直接対応したというふうなことについては非常に私もその点はどうなのかなと思っておりますが、今回は事前通告なしというふうなことでやろうということとありますので、そのことについては今後検討しなければならない大きなことではないのかと思います。

以上です。

それでは、認定第1号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認めまして、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれの所管の分科会で詳細審査を致します。

【認定第2号 平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、認定第2号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第2号について、当局より補足説明はありませんか。

（「補足説明なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 補足説明なしと認め、これで説明を終わります。

暫時休憩致します。

午前10時36分 休憩

.....
午前10時40分 再開

○委員長（佐々木嘉一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第2号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 平成27年度の国保会計の決算なんですけれども、国保財政の平成27年度の歳入が44億8,693万円なんで、歳出が42億8,566万円で差引2億126万円の実質収支額が出ていると。しかしながら、単年度収支では1億2,320万9,000円のマイナスということで、平成26年度の会計から比べると平成27年度の出が多く、収入も多いんですけども歳出も多いわけで、単年度で赤字になるというこのことが理解できないところもありまして、平成26年度、平成27年度の制度の移行があってこのような形になっているかどうか、その辺の確認をしたいというふうに思います。まずそれが第1点。

○委員長（佐々木嘉一） 質問の持ち時間を理解した上での質問だと思いますが、その1点、国保財政について。そうすれば、当局の答弁を。3回までですのでいいですか。それでは、11番戸田委員の質問に対して、当局のご答弁をお願い致します。藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 11番戸田委員の質問にお答えします。

平成26年度と平成27年度の単年度収支に差異があるというご質問で、制度の移行がありましたかというご質問ですが、移行はございませんでした。

○委員長（佐々木嘉一） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） ただいまの答弁に、制度の変更はありませんということですけども、7款の保険財政共同安定化事業交付金というのが平成26年と平成27年では金額がだいぶ違うわけです。これは、平成30年度から国保会計は全県一本化するんだということで、各市町村財政、国保財政を安定化させるために、国からも県からも交付されている額が多いわけで、平成27年度の決算額が歳入歳出とも増えていると。しかしその実質収支ではマイナスだということで、一般会計からの繰り出しも約6,000万円ほど前年度より増えて、それでもなおかつこういうような状況であったということは、この拠出が大枚に出たのかどうか。その辺実質収支が赤と言いますか三角と言いますかマイナスになったのか、その辺のところをもう少し説明をいただければありがたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 11番戸田委員の再質問にお答えを致します。

7款の共同事業出資金につきましては、昨年度の比較によりだいぶ金額が増えているというご質問でございますが、内訳としましては、高額医療拠出金はレセプト1件当た

り80万円を超えるものに対して交付してございます。これらの国保財政運営の安定化とその件数に応じて交付しているものでございます。

○委員長（佐々木嘉一） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 1件当たりレセプトするということで、高額医療者が増えているということはわかります。4年ほど前に国保税の所得割合を変えまして10.2%から9%に地域ごとの格差をなくして平らにしました。そのときの段階では相当全県下で高い国保税率であったんですけれども、9%にした結果、どのような影響があってこのレセプトに関わる部分と、それから今後の見通しというものが少し狂っているのかなというふうに思うわけで、余裕財源がなければ支払いに困るということはわかりますけれども、こここのところを大幅な税率の低減したものが影響されているのかなということも危惧しているところでもありますけれども、加入者そのものが減っていると、ここ3年間ずっと毎年200名から157名ほど減っているということです。400名近いんですけれども、そういうことからすると大変な状況になるというので、県で一本化しようというふうな動きになっている。これが厚労省の動きですけれども、そうしますと、これから潟上市としてそちらへ移行するので今は問題はないという判断されるかどうか。そういうところの大綱的な回答をお願いできればというふうに思います。ただその中で不納額、これがどれくらいあるか確認されて、これをどういうふうに県としては合併した場合、持ち越しの赤字分、これをどう処理するというふうに考えをしているか。その辺についてもちょっとご説明いただきたいと思います。

○委員長（佐々木嘉一） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 11番戸田委員の再質問にお答え致します。

国民健康保険の運営の状況でございますが、先ほどもおっしゃいましたように被保険者数、加入者の方が例年200名から300名減ってございます。潟上市に限らず全国的な問題として、加入者が高齢者であるということも低所得者の方が多いということでございまして、平成30年度から県と広域化を進める予定でございます。

不納欠損額につきましては、現在県の滞納整理機構と相談といたしますか一緒に進めておりまして、県の方では取れないものは不納欠損をするべきだということで進めてございます。平成27年度の実績につきましては、不納欠損額は合計で約3,468万円ほどになってございます。

以上であります。

○委員長（佐々木嘉一） これで、11番戸田委員の質問は終わりました。
他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
本案は、社会厚生分科会で詳細審査を致します。

【認定第3号 平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、認定第3号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第3号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
本案は、社会厚生分科会で詳細審査を致します。

【認定第4号 平成27年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、認定第4号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第4号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
本案は、社会厚生分科会で詳細審査を致します。

【認定第5号 平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、認定第5号、平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第5号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木嘉一） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
本案は、産業建設分科会で詳細審査を致します。

【認定第6号 平成27年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（佐々木嘉一） 次に、認定第6号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計歳入

歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第6号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査を致します。

【認定第7号 平成27年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(佐々木嘉一) 次に、認定第7号、平成27年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第7号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査を致します。

【認定第8号 平成27年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(佐々木嘉一) 次に、認定第8号、平成27年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第8号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査を致します。

【認定第9号 平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(佐々木嘉一) 次に、認定第9号、平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第9号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査を致します。

【認定第10号 平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(佐々木嘉一) 次に、認定第10号、平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計

歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第10号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査を致します。

【認定第11号 平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長(佐々木嘉一) 次に、認定第11号、平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題と致します。

認定第11号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査を致します。

【認定第12号 平成27年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長(佐々木嘉一) 次に、認定第12号、平成27年度潟上市水道事業会計決算の認定についてを議題と致します。

認定第12号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木嘉一) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査を致します。

以上で本日の日程は全部終了致しました。

本日は、これで散会します。

なお、明日9月14日午前10時から各常任委員会・予算決算特別委員会分科会が開催されます。

また、9月27日火曜日午前10時から本委員会を再開しますので、ご参集願います。

どうも大変ご苦勞様でございました。

午前10時58分 散会

